

介護予防・日常生活支援総合事業 及び生活支援体制整備事業の取組み

柏市保健福祉部

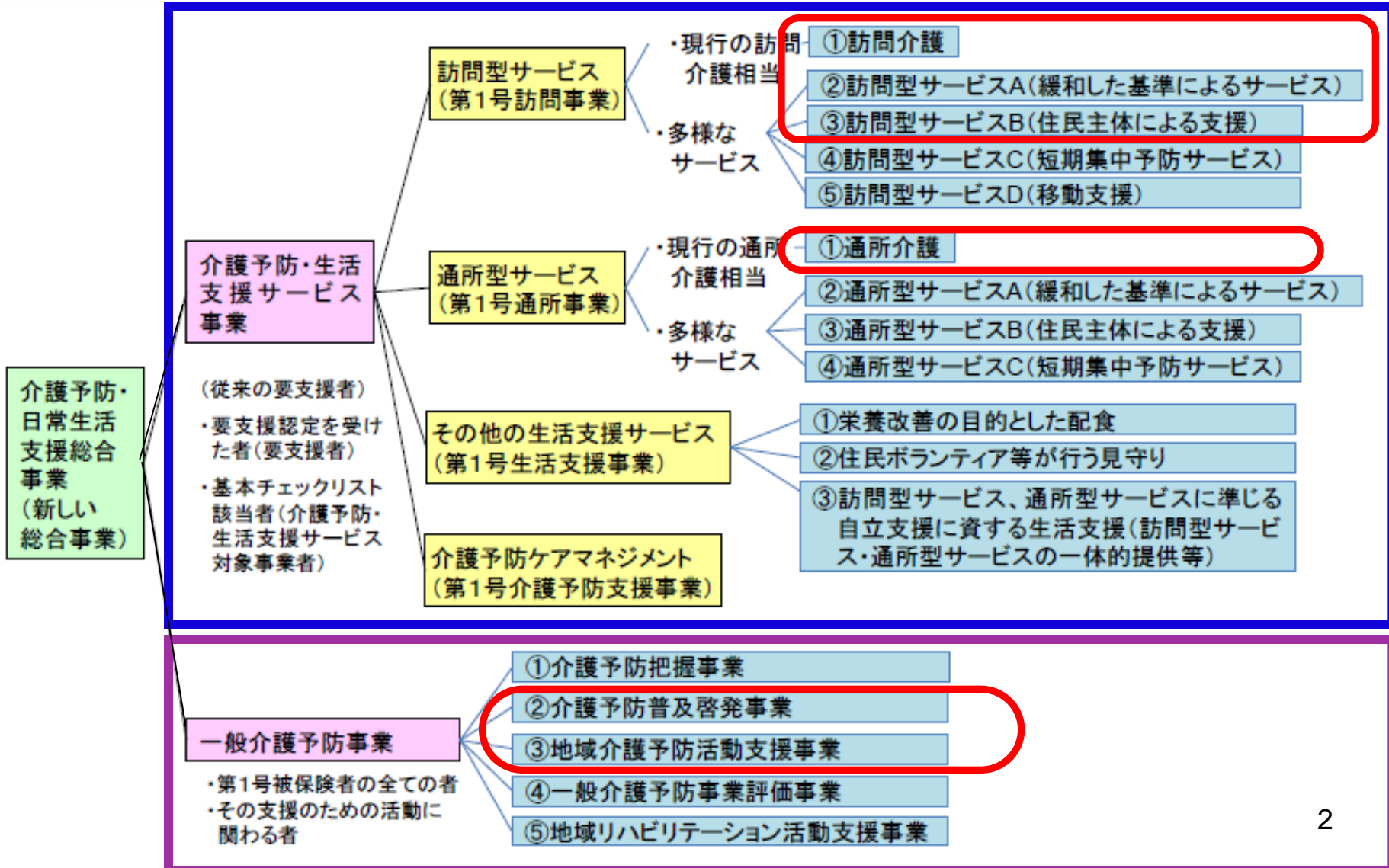
福祉活動推進課 ・ 高齢者支援課

H29.2.23

総合事業の全体像

【参考】介護予防・日常生活支援総合事業(新しい総合事業)の構成例

(以下はサービスの典型例を示しているため、市町村はこれらの例を踏まえて、地域の実情に応じたサービス内容を検討。)



介護予防・生活支援サービス事業の移行状況

介護予防給付

- ・訪問看護
- ・訪問リハビリテーション
- ・通所リハビリテーション
- ・短期入所療養介護
- ・居宅療養管理指導
- ・特定施設入所者生活介護
- ・短期入所者生活介護
- ・訪問入浴介護
- ・認知症対応型通所介護
- ・小規模多機能型居宅介護
- ・認知症対応型共同生活介護
- ・福祉用具貸与
- ・福祉用具販売
- ・住宅改修 など

- ・訪問介護
- ・通所介護

二次予防事業

従来通り
予防給付

介護予防・生活支援サービス事業

相当サービス(従来通り)

1~2割負担

専門的なサービスとして従来の単価を踏襲

サービスA(基準緩和)

1~2割負担又は定額

担い手と単価を市が独自に設定

サービスB(住民主体)

有償・無償

住民団体を支援して多様なサービスを提供

サービスC(短期集中)

1~2割負担又は定額

医療専門職による集中的な短期サービス

平成28年
2月から

平成28年
4月から補助

平成28年
8月からプラン

未実施

介護予防・日常生活支援総合事業への移行周知

市民への周知

- ① 総合事業パンフレットの配布
平成28年2月，対象者に郵送
- ② 市広報への掲載
2月1日号に特集記事
多様なサービスについて周知

事業者等への周知

相当・サービスA

- ① 総合事業の概要説明及びアンケート調査
平成27年7月 訪問介護・通所介護
- ② 指定基準・報酬単価の説明
平成27年11月 サービスAの指定手続

住民主体

- ① 支えあい活動の補助金制度の説明
平成28年5月 NPO・地縁団体
- ② ケアマネジメントの説明
平成28年7月 居宅介護支援事業者



介護予防・生活支援サービス事業の人材育成

柏市訪問型生活支援サポーター(かじサポ)養成研修

講座		内容	講師
1 日 目	介護保険制度と総合事業	介護保険制度と総合事業の制度理解	柏市
	高齢者の特性	高齢者の心身特性や健康管理, 権利擁護	地域包括支援センター
	利用者への接し方	対人援助のマナーやコミュニケーション技能	千葉県介護福祉士会
	生活支援の実際	掃除・買い物・洗濯・調理等の活動内容と心得	訪問介護事業者
2 日 目	ケアプランとサービス提供	要支援のケアプランと自立支援の理解	介護支援専門員協議会
	認知症の理解と対応	認知症の特性や適切な対応を学ぶ	認知症認定看護師
	リスク管理	緊急時の対応と救急処置の理解	消防署
	かじサポの心得	実際に就労する際の心得と対応方法	社会福祉協議会
	無料職業紹介	サービスA及び助け合い活動団体の情報提供	社会福祉協議会

※ 希望により追加研修あり(2日間; 訪問介護事業所での見学実習, 実習の振り返りグループワーク)

	年度・実施回数	人数
かじサポ養成状況	平成27年度 2回	70人
	平成28年度 6回	100人

介護予防・生活支援サービス事業の現状①

要介護(支援)認定者及び総合事業対象者の状況(平成28年12月末)

要介護(支援)認定者

(人)

	要支援1	要支援2	要支援計	要介護計	合計
第1号被保険者	2,063	1,580	3,643	11,075	14,718
第2号被保険者	27	26	53	332	385
計	2,090	1,606	3,696	11,407	15,103
(参)平成28年1月末	2,074	1,570	3,644	10,939	14,583

総合事業対象者

311人

介護予防・生活支援サービス事業の現状②

介護予防・生活支援サービスの利用状況（平成28年11月サービス利用件数）

訪問型サービス

※()は、平成28年4月1日以降の指定事業所

(事業所, 件)

	事業所数	利用件数
介護予防訪問サービス(相当サービス)	87 (11)	661
生活支援訪問サービス(サービスA)	22	18
たすけあいサービス(サービスB)	34	—
介護予防訪問介護	90	105

通所型サービス

※()は、平成28年4月1日以降の指定事業所

(事業所, 件)

	事業所数	利用者数
介護予防通所サービス(相当サービス)	103 (21)	1, 158
介護予防通所介護	102	206

総合事業に移行した事業所

(事業所)

	平成28年1月	みなし移行
介護予防訪問介護	87	76
介護予防通所介護	100	82

介護予防・生活支援サービス事業の現状③

サービス給付費

(円)

サービス区分	平成28年度		平成27年度
	12月審査まで	年度末見込	
訪問予防介護	52,737,641	53,170,000	141,705,784
訪問型サービス	56,420,338	95,328,000	745,085
小計	109,157,979	148,498,000	142,450,869
通所予防介護	131,061,466	134,492,000	330,401,421
通所型サービス	146,596,769	250,872,000	1,558,334
小計	277,658,235	385,364,000	331,959,755
介護予防支援	58,545,150	70,851,000	103,247,634
予防ケアマネジメント	29,825,648	58,456,000	1,379,958
小計	88,370,798	129,307,000	104,627,592
予防給付費計	242,344,257	258,513,000	575,354,839
総合事業費計	232,842,755	404,656,000	3,683,377
合計	475,187,012	663,169,000	579,038,216

介護予防・生活支援サービス事業の現状④

総合事業への移行状況

1 総合事業対象者数(要支援認定者を含む)

平成26年度の要支援者の伸び率及び平成27年度の要支援者と総合事業対象者の伸び率は、約10%で推移。平成28年度も同様の伸び率となる見込み。

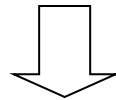
2 介護事業所

移行前とほぼ同数の事業所数が確保され、サービスが不足したり、事業所を変更するような問題は発生していない。

3 サービス利用

移行前と同種の「相当サービス」がほとんどで、新たな生活支援訪問型サービスの利用は僅かな状態。

全体の傾向



大きな混乱なく移行できたが、新たな生活支援サービスの利用促進が課題

介護予防・生活支援サービス事業の課題

1 新たなサービスの利用促進

- ・ 継続利用者は、多様なサービスにつながりにくい。
- ・ かじサポ研修修了者の状況
修了者 170名 → 求職希望者 24名 → 就職者 9名
そのほか、たすけあいサービス(サービスB)の担い手



(かじサポ研修・リスク管理)

2 効果のある通所型サービスの構築

- ・ 緩和型サービスAの構築
既存事業者によるサービス提供には、独自スペースの確保が必要
サービス単価などの関係から参入意向が低い。

3 自立支援に向けた介護予防ケアマネジメント

- ・ 緩和型サービスAの利用促進に向けた適切なケアマネジメント

柏市における一般介護予防事業の方向

＜今後のフレイル予防の推進＞

1 フレイル予防の普及啓発

- ・ 出現率の低下；要介護認定者数の抑制 = 実践者の増加
- ・ 誰もが参加しやすい環境づくり
 - ①住まいの近くで、②費用がかからず、③みんなで楽しく
 - ④地域の繋がり(口コミ・働きかけ)を活用し、潜在者の掘り起こし

2 効果的なプログラムの提供

- ・ 動機付け(自分ごと化)のフレイルチェック
- ・ 各リスクやニーズに応じた実践プログラム

3 長期的な視点による取組み

- ・ 予防効果が高い早期からの多様な機会の提供
- ・ 90歳になっても地域との繋がり(社会参加)を！



要介護認定者数の出現率の低減

介護保険給付費 = 保険料の抑制

フレイル予防の推進体制

柏フレイル予防プロジェクト2025推進委員会

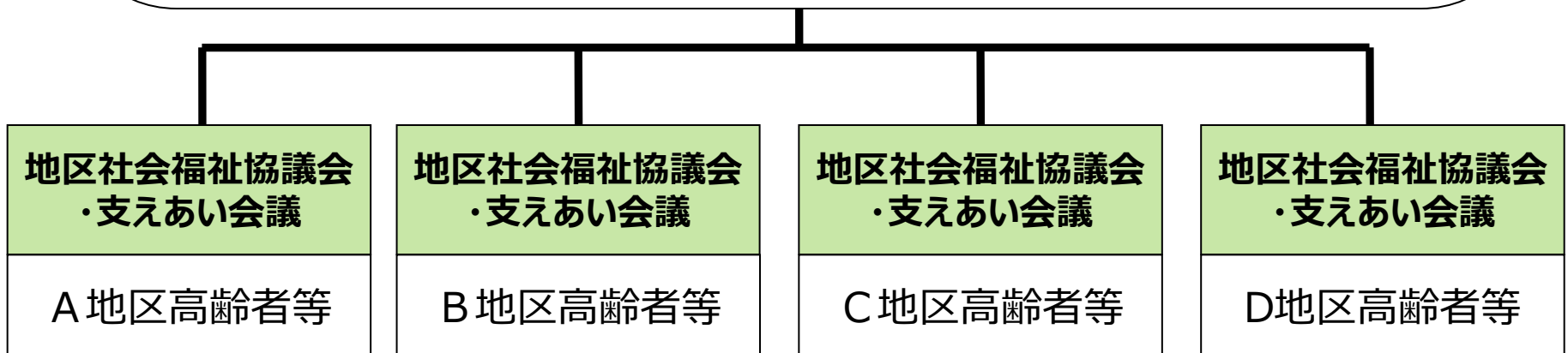
フレイル予防の普及・啓発と効果的な推進，地域における市民主体の活動の促進，フレイル予防に係る関係機関の連携・調整等について協議を行う。

アドバイザー：柏市医師会，柏歯科医師会，柏市薬剤師会，
東京大学高齢社会総合研究機構

委員：ふるさと協議会，社会福祉協議会，民生委員児童委員，健康づくり推進員，
スポーツ推進委員，健康づくり活動団体，東葛北部在宅栄養士会，
在宅リハビリテーション連絡会，地域包括支援センター，学識経験者，柏市

事務局：柏市（福祉政策課，福祉活動推進課）

柏市推進部署：保健福祉部，保健所，生涯学習部，市民生活部
地域づくり推進部，企画部 など



柏市が取り組むフレイル予防事業

市民主体で取り組む総合的な一次予防

①フレイル予防に基づく講座の開催

● 運動

ロコモフィットかしわ、
脳トレウォーキング等

● 栄養

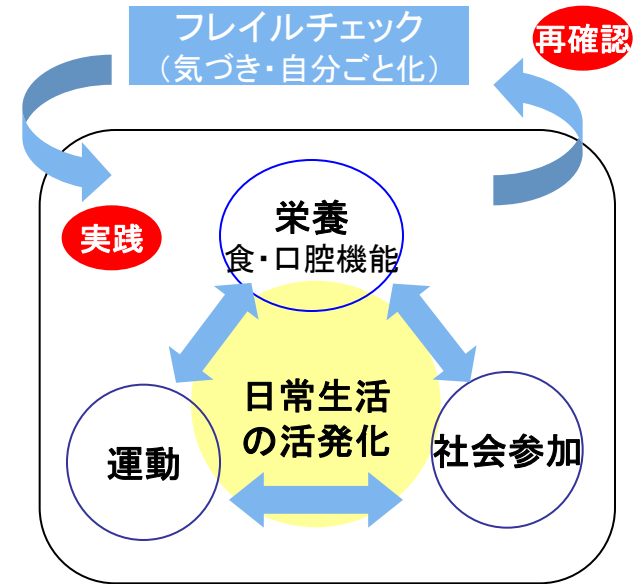
口腔ケア等

● 社会参加

「通いの場」での交流、
地域での交流促進



(ロコモフィットかしわ)



②フレイル予防・健康づくり出前講座

「フレイルチェック」から運動・栄養に関わるプログラム(地域リハビリテーション活動支援事業を含む)を地域サロンや各種グループで実施

地域で活動を推進する人材の養成

● 市民サポーター等の養成

フレイルチェックやウォーキング講座を担う各種市民サポーターを養成

● 「通いの場」の担い手に対するフレイル予防研修

運動・栄養・認知症予防等の簡単なエクササイズを提供

地域におけるフレイル予防の推進

フレイル予防と地域包括支援センターの役割

①専門職による効果的なフレイル予防

高齢者の健康づくりを専門職機能を活かして、フレイルチェックを含む介護予防教室を開催。

(各包括ごとに年6回以上)

②市民主体のフレイル予防活動への支援

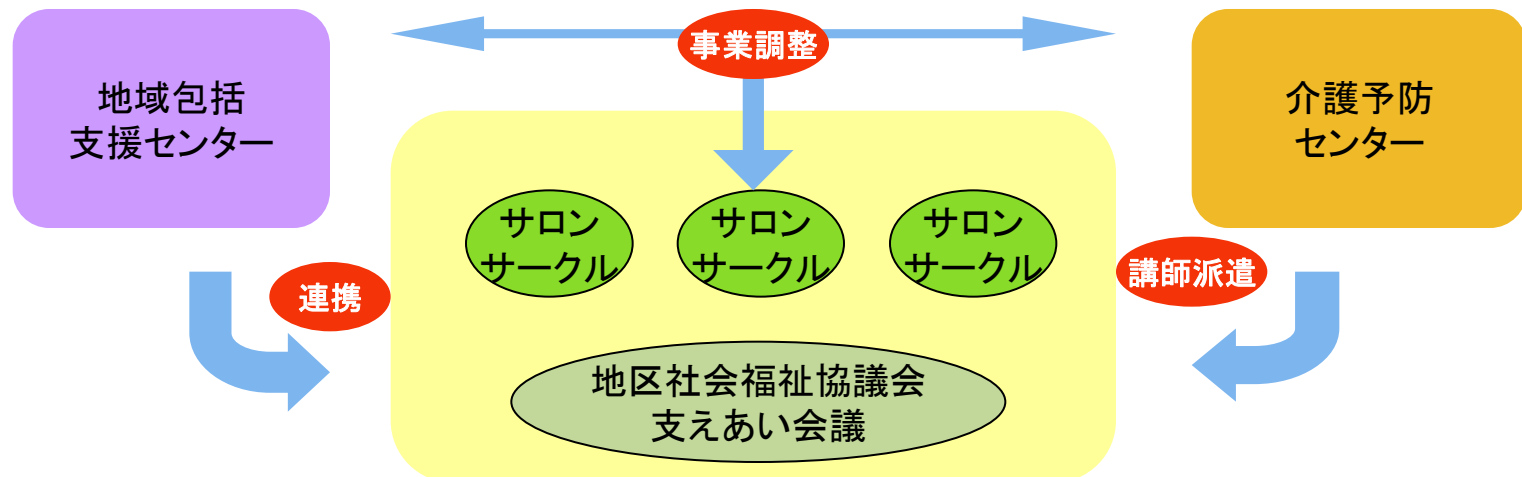
地域サロンやコミュニティカフェ等の「通いの場」における講師や他事業と連携した住民主体の活動を支援。

③フレイル予防活動を通じた地域づくりの推進

地域ネットワーク会議や地区社会福祉協議会等との連携を通じて、地域のつながり(信頼・ネットワーク=ソーシャルキャピタル)を強め、健康な地域づくりを進める。



(包括主催の介護予防教室・柏西口)

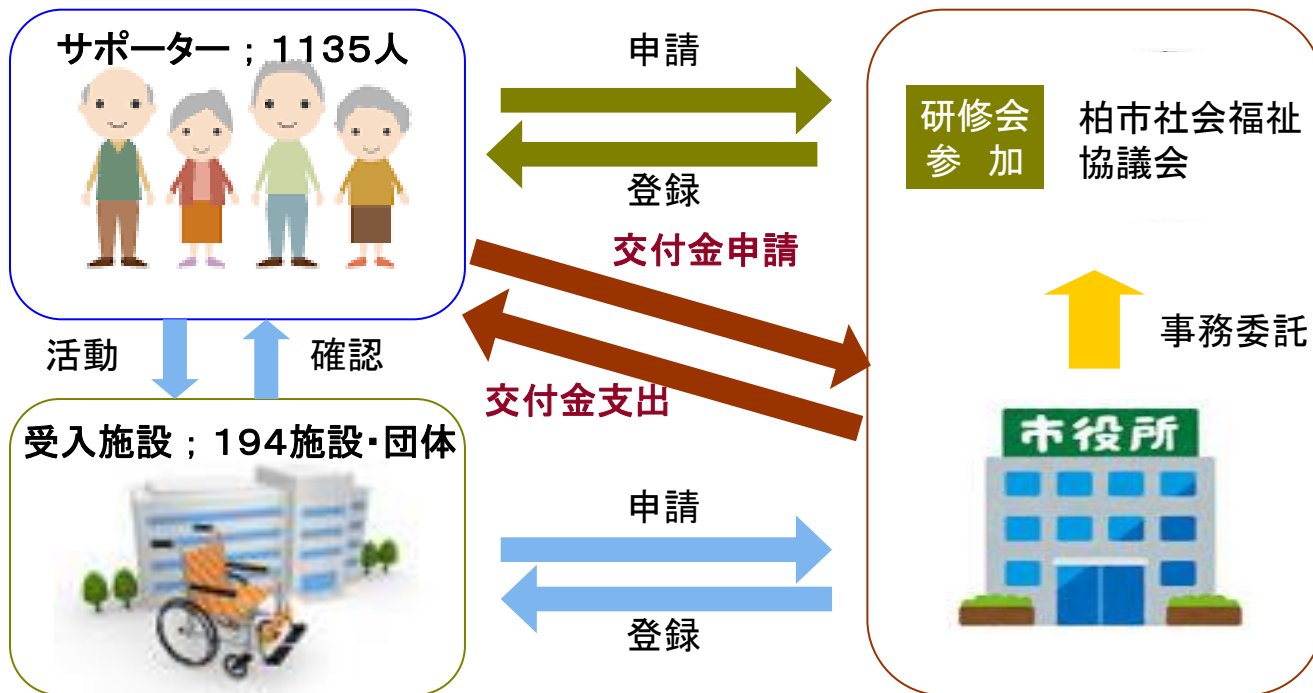


介護支援サポーターの状況

奨励金の基準

サポーター活動 1時間
= 1スタンプ

スタンプ数	金額
10～19	1千円
20～29	2千円
30～39	3千円
40～49	4千円
50以上	5千円



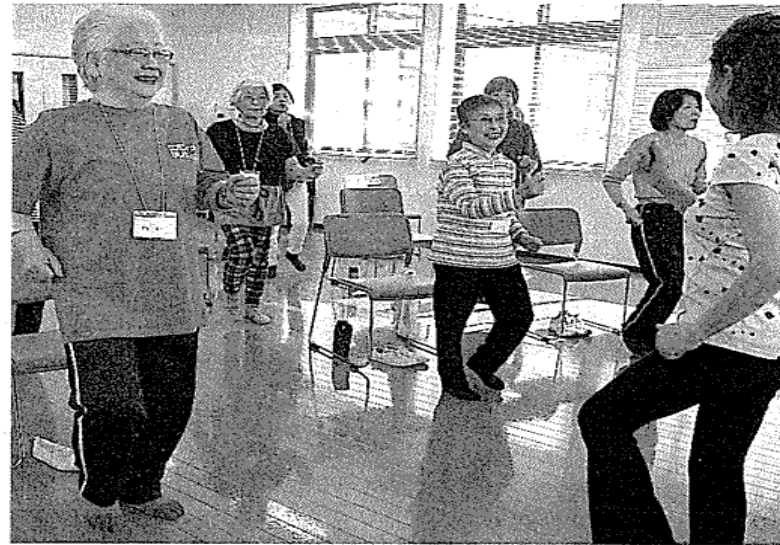
<介護支援サポーター活動状況>

区分	実績
交付金申請者	750人
交付金支出額	2,633千円

受入施設	ポイント数
地域サロン等	22,560
介護施設等	15,071
医療機関	768
計	38,399

健康長寿目指して 「ロコモ」予防体操

柏で教室・自主グループ広がる



体操で笑顔を見せる参加者ら＝柏市の「ほのぼのプラザますお」

高齢などが原因で骨や関節などの運動器が衰える「ロコモティブシンドローム」（運動器症候群、ロコモ）を防ごうと、柏市で予

防の体操に取り組み高齢者が増えている。市が主催する無料教室は参加者増で会場が年々増え、高齢者が主に集まって体操する動

きも広がっている。片足立ちで靴下が履けない、家の中でつまずく…。ロコモになると生活の基本動作ができなくなるが、日々の運動で予防できるという。

市が公共施設などで開く「ロコモフィットかしわ」は主に65歳以上の高齢者対象の教室だ。市福祉活動推進課によると、2013年度に3会場が始まり、16年度は25会場で約300人が参加。各会場で月2回開き、インストラクターが指導する。参加者に教室以外にも体操するよう促してきたことで、市内に23以上のグループができた。16年度の教

室の参加者募集は終了したが、新年度も開催予定だ。

8日、同市加賀の「ほのぼのプラザますお」であった教室には60～80代の14人が参加。タオルや椅子などを使い、つま先上げやスクワット、足踏みなどで汗を流した。始めて3年半の篠田真佐子さん(70)は「体が軽くなった。若い人のスピードについていけない」。友人らとサークルを作り、自宅でも行うという。

インストラクターの野村志津江さん(68)は「歩く、話す、食べるなど、少しでも毎日体を動かすことが大切」と話した。

(安西裕莉子)

参考)
フレイル予防プログラム
(ロコモフィットかしわ)

朝日新聞掲載記事
平成29年2月9日

生活支援体制整備事業の取組み(地域支えあいの推進)①

▶ 目的

生活支援・ 介護予防サービス

- ・地域サロンの開催
- ・見守り・安否確認
- ・外出支援
- ・買物・調理・掃除など
- ・介護者支援 等

生活支援 担い手 としての 社会参加

住民が主体の支えあい

高齢者の社会参加 (一般介護予防)

- ・いきがい就労
- ・趣味活動
- ・健康づくり活動・地域活動
- ・介護・福祉以外の
ボランティア活動 等

地域の
支えあい活動を推進するために

担い手づくり

ネットワーク構築

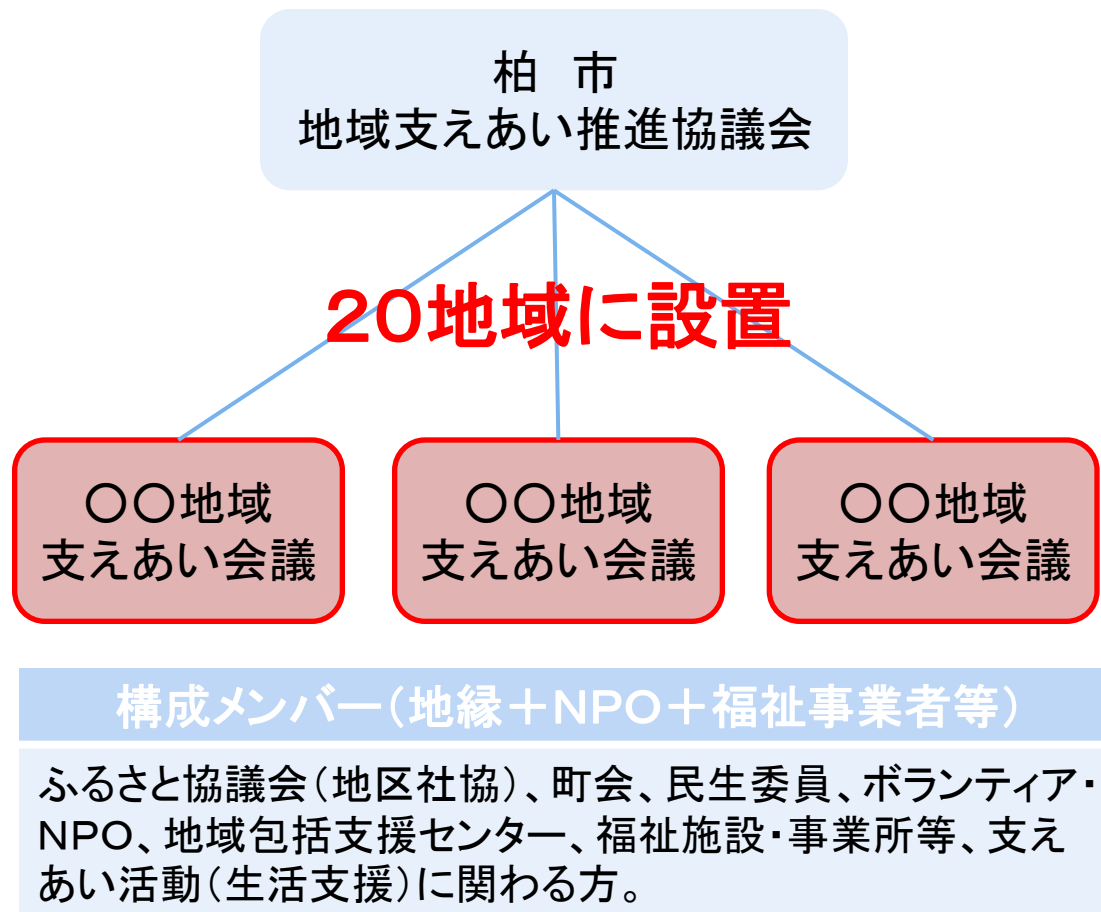
ニーズと取り組みのマッチング

市域に「地域支えあい推進協議会を発足」

コミュニティエリアに

「支えあい会議，地域支えあい推進員を配置」

▶ 全体像



市域の会議が先行する形で、支えあいの3つのテーマについて協議。

推進体制

- ▶ 現状把握と課題整理
- ▶ 全体像の整理 ▶ 協議体とCO

生活支援サービス

- ▶ 活動支援(補助基準)
- ▶ 資源開発・人材育成

通いの場づくり

- ▶ 目指す支えあいの形
- ▶ 活動支援(補助基準)

見守りについて

- ▶ 現状把握と課題の整理
- ▶ 見守りの体制の検討

▶ 支えあいの推進に向けた周知

関係機関・住民組織 (市と市社協で連携して実施)

柏市ふるさと協議会連合会

柏市社協 地区社会福祉協議会連絡会

柏市民生委員児童委員協議会会長会議

柏市老人福祉施設協議会

地域包括支援センター センター長会議

地域包括支援センター 介護予防支援担当者会議

柏市介護支援専門員協議会

20エリアの 各ふるさと協議会

H28年度 町会長会議

住民組織 (主に市社協が実施, 必要に応じて市も実施)

柏市非営利団体連絡会

地区社会福祉協議会

地区懇談会(地区別地域福祉活動計画推進)

地区民生委員児童委員協議会

H27年度～H28年度

その他の 「支えあい」啓発の状況

- ・広報かしわ H28.2.1号
「地域の支えあいを特集」
- ・社協HP
「生活支援体制整備事業」を掲載
- ・介護保険パンフレット等
「たすけあい」「通いの場」
の活動団体リストを掲載

各町会等の層への周知が今後の課題

生活支援体制整備事業の取組み(地域支えあいの推進)④

▶ 協議会の議論(市域)

平成26年度
平成27年度

H27.02.23

第1回

H28.01.15

第9回

推進体制 ▶ 現状把握と課題整理 ▶ 全体像の整理 ▶ 協議体とCO

生活支援サービス ▶ 枠組み (訪問型サービスA【かじサポ】,
訪問型サービスB【たすけあい】)

▶ 資源開発・人材育成 ▶ 活動支援(補助基準)

通いの場 ▶ 枠組み(一般介護予防) ▶ 活動支援(補助基準)

平成28年度
H28.04.25

第1回

H29.02.03

第4回

見守りについて ▶ 現状把握と課題整理 ▶ 見守り体制の検討

▶ 見守りについての啓発

H29会議の役割拡大

▶ 生活支援体制整備事業(継続)

▶ 柏市地域健康福祉活動計画策定

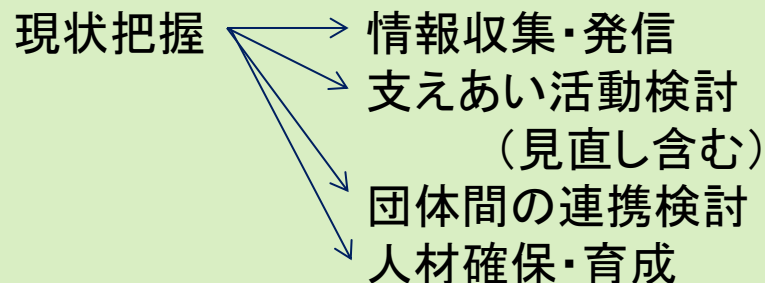
▶ 地域協議会(社会福祉法改正による)

▶ 支えあい会議と地域支えあい推進員

項目	状況
地域支えあい推進員配置	全20エリアに配置(今年度新規10地域含む)
支えあい会議開催	全20エリアで開催(今年度新規10地域含む)
支えあい会議開催回数	1回~5回(H27年度からの累計)

支えあい会議での議論

開催地域の実情に合わせ、主に「たすけあい」から協議を開始



各地域での動き

【具体的な取組】

- ・アンケート実施(現状把握や周知目的)
- ・たすけあい活動(立ち上げ, 見直し)
- ・研修・周知活動を実施
- ・通いの場づくり(立ち上げ)
- ・生活支援担い手養成講座実施
- ・地区懇談会でテーマに取り上げ など

「地域支えあい会議」の参加者が地区社協・町会・NPOなど所属母体で支えあいの活動に向けた検討などを開始

生活支援体制整備事業の取組み(地域支えあいの推進)⑥

▶ 住民主体の支えあい活動に対する支援(1)

○ 柏市の「たすけあい」活動への補助 (総合事業として実施:サービスB)

類型(活動エリア)	箇所数	運営費の補助基準
町会等エリア	11	運営費年3万円以内
コミュニティエリア	10	運営費年10万円以内
複数コミュニティエリア	13	運営費年10~30万円以内
計	34	

○ 柏市の「通いの場」活動への補助 (総合事業として実施:一般介護予防)

類型(開催頻度)	箇所数	運営費の補助基準
月 1 型	172	運営費年2~3万円 (介護保険制度外※)
週 1 型	8	運営費年10万円以内
常設型(週4日以上)	6	運営費年24万円以内, 家賃等60万円以内
計	186	
常設型(開設補助)	3	(市)100万円以内, (うち1件は(国)1150万以内)

※は社協助成:(財源)市社協住民会費, 共同募金, 市一般会計補助

▶ 住民主体の支えあい活動に対する支援(2)

○ 柏市の「たすけあい」活動へのその他の支援

実施状況	内 容
H28年1月～ 計8回	かじサポ養成(研修)(2日～4日間コース)
H28年4月	たすけあいサービス作り方入門編(講座)
H28年7月	たすけあい活動団体の事例発表会 (地域支えあい推進員の定例研修会を公開形式で実施)
H29年2月	生活支援フォーラム 基礎講座 (予定)

○ 柏市の「通いの場」活動へのその他の支援

実施状況	内 容
H28年12月	通いの場基礎講座(4日間コース) (他市の事例発表, フレイル予防の体験講義 等)
H29年 3月	通いの場フォローアップ視察研修(運営スタッフ対象) (幸手のコミュニティ喫茶元気スタンド・ぷリズム)(予定)

参考)生活支援体制整備事業の取組み

1 生活支援体制整備事業

NPO, 社協, 地縁組織等と連携しながら, 多様な日常生活上の支援体制の充実・強化及び高齢者の社会参加の促進を一体的に図って行く事業
(介護保険法第115条の45第2項第5号)

2 柏市は市社会福祉協議会に生活支援体制整備事業を委託

この事業を「地域の支えあい」を推進する事業と捉え, 高齢者の社会参加と地域での役割意識を持てるように働きかけることは, これまでも市社協が推進してきた地域づくりに他ならないと考えた。

3 地域の支えあい

この資料を作成するにあたって, 次のように用語を整理している。

「たすけあい」住民主体の訪問型のサービスB
「通いの場」 高齢者の身近に通える場所,

コミュニティカフェやサロン

「見守り」 高齢者の孤立化防止のため, 地域での見守り, 行政の役割の整理や啓発について今年度市域の協議会で協議。

「支えあい」以上3つのテーマの他, 地域づくりの観点から, お互い様の関係のあり方を「支えあい」とした。